

令和3年度認知症とともに暮らす地域あんしん事業の概要

参考資料8

【目的】 認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の初期(MCIを含む)から中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する。

【事業内容】 区市町村が実施する1～3の取組を支援する。

1 認知症検診推進事業

認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、早期診断・対応を促進

＜補助基準額＞ 対象人口規模に応じて4段階に設定（補助率10/10）

①普及啓発：1区市町村あたり110～900万円 ②認知症検診：1区市町村あたり630～4,800万円

2 認知症地域支援推進事業【包括補助事業】

大規模団地等において認知症支援の拠点を設置し、軽度認知障害や認知症の初期段階から支援ができる地域づくりを推進

＜補助基準額＞ 1区市町村あたり500万円（補助率1/2）

3 認知症ケアプログラム推進事業【一部包括補助事業】

認知症の行動・心理症状の改善が期待される「日本版BPSDケアプログラム」を普及するための取組を実施

①介護サービス事業所へのケアプログラムの普及 ②参加事業所への支援(フォローアップ・体制整備)

＜補助基準額＞ 1区市町村あたり765万円（補助率1/2）

※東京都は、東京都医学総合研究所と協働し、eラーニングによりアドミニストレーターを養成するとともに、ケアプログラムを運用・推進

【令和3年度予算額】 576,201千円

【事業イメージ】

認知症に関する理解促進、早期の診断・対応につなげる仕組みが必要 ⇒ ①認知症検診推進事業



初期段階からの継続的な支援の仕組みづくりが必要
⇒ ②認知症地域支援推進事業

容態に応じた適切な対応ができる専門職の育成が必要
⇒ ③認知症ケアプログラム推進事業